

報道関係者 各位

令和 8 年 7 月 31 日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 中野 康司

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和 8 年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します ～ 2 年連続で妥結額 18,000 円台、3 年連続で賃上げ率 5 % 台の高水準の賃上げ～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和 8 年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業 428 社。

【集計概要】

平均妥結額は 18,167 円で、前年（18,629 円）に比べ 462 円の減。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は 5.18%で、前年（5.52%）に比べ 0.34 ポイントの減。

しかしながら、妥結額は 2 年連続して 18,000 円台、賃上げ率は 3 年連続して 5 % 台であり、高水準の賃上げとなっている。

（第 1 表・第 2 表）

第 1 表 令和 8 年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産 業	集 計 企業数	平 年 平 均 年 齢	現 行 ベ ー ス	要 求 額	妥 結 額	賃 上 げ 率	(参考) 令和 7 年		
							社 数	妥 結 額	賃 上 げ 率
	社	歳	円	円	円	%	社	円	%
1 建 設	27	35.7	354,623	23,226	22,879	6.45%	23	21,537	5.96%
2 食料品・たばこ	33	39.0	332,354	18,845	17,031	5.12%	31	18,257	5.41%
3 織 維	13	40.9	341,063	19,654	17,615	5.16%	18	18,006	5.40%
4 紙 ・ パ ル プ	5	42.6	327,689	18,442	15,323	4.68%	7	16,908	5.40%
5 化 学	48	39.1	377,547	21,976	20,976	5.56%	41	21,589	5.96%
6 ゴ ム 製 品	11	40.7	328,024	18,496	18,392	5.61%	11	15,602	4.92%
7 窯 業	12	40.3	343,599	19,819	18,911	5.50%	5	19,778	5.96%
8 鉄 鋼	12	35.5	341,676	21,807	17,176	5.03%	14	20,162	6.19%
9 非 鉄 金 属	13	39.4	345,774	18,613	17,693	5.12%	10	17,352	5.30%
10 機 械	30	38.9	356,291	22,850	21,217	5.95%	32	20,582	5.99%
11 電 気 機 器	43	40.6	370,034	18,687	17,779	4.80%	25	20,236	5.63%
12 造 船	8	39.2	385,299	21,846	21,123	5.48%	8	20,775	5.62%
13 精 密 機 器	7	38.4	344,450	20,932	20,572	5.97%	4	18,361	5.13%
14 自 動 車	49	40.0	350,761	20,159	19,500	5.56%	48	18,917	5.56%
15 そ の 他 製 造	11	38.8	353,203	22,030	18,226	5.16%	12	17,079	5.75%
16 電 力 ・ ガ ス	11	39.2	303,238	17,639	17,345	5.72%	12	16,058	5.40%
17 情 報 通 信	7	41.0	400,586	18,252	25,684	6.41%	5	23,966	6.15%
18 運 輸	12	42.5	319,100	16,694	10,983	3.44%	14	14,424	4.93%
19 卸 ・ 小 売	60	39.8	332,448	20,042	14,662	4.41%	51	15,085	4.70%
20 金 融 ・ 保 険	4	39.3	363,254	27,915	23,554	6.48%	3	19,761	5.54%
21 サ ー ビ ス	12	42.4	330,284	20,160	15,260	4.62%	16	16,163	5.03%
平 均 ※集計企業数、 社数は総数	428	40.0	350,630	19,806	18,167	5.18%	390	18,629	5.52%

(注)

1. 本年の集計対象企業は、妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業428社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた402社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
2. 妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額を含んでいる。

第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数	年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数
昭和					6	291,694	9,118	3.13	0.12
40	29,635	3,150	10.6	0.16	7	296,006	8,376	2.83	0.10
41	32,095	3,403	10.6	0.12	8	305,066	8,712	2.86	0.10
42	35,037	4,371	12.5	0.07	9	308,106	8,927	2.90	0.11
43	38,800	5,296	13.6	0.07	10	312,914	8,323	2.66	0.12
44	43,339	6,865	15.8	0.07	11	316,745	7,005	2.21	0.15
45	49,503	9,166	18.5	0.06	12	315,347	6,499	2.06	0.14
46	57,459	9,727	16.9	0.07	13	315,359	6,328	2.01	0.15
47	66,243	10,138	15.3	0.08	14	316,399	5,265	1.66	0.15
48	75,446	15,159	20.1	0.05	15	321,308	5,233	1.63	0.16
49	88,209	28,981	32.9	0.07	16	319,788	5,348	1.67	0.18
50	116,783	15,279	13.1	0.16	17	316,940	5,422	1.71	0.16
51	131,349	11,596	8.8	0.10	18	316,723	5,661	1.79	0.18
52	143,109	12,536	8.8	0.07	19	314,910	5,890	1.87	0.14
53	156,615	9,218	5.9	0.20	20	308,948	6,149	1.99	0.13
54	166,026	9,959	6.0	0.10	21	307,991	5,630	1.83	0.16
55	173,320	11,679	6.74	0.06	22	303,151	5,516	1.82	0.17
56	182,690	14,037	7.68	0.06	23	303,453	5,555	1.83	0.17
57	194,154	13,613	7.01	0.06	24	303,238	5,400	1.78	0.18
58	203,655	8,964	4.40	0.15	25	304,330	5,478	1.80	0.17
59	209,617	9,354	4.46	0.12	26	306,469	6,711	2.19	0.18
60	215,998	10,871	5.03	0.09	27	309,431	7,367	2.38	0.22
61	222,869	10,146	4.55	0.14	28	310,671	6,639	2.14	0.20
62	232,118	8,275	3.56	0.18	29	311,022	6,570	2.11	0.19
63	238,409	10,573	4.43	0.12	30	311,183	7,033	2.26	0.20
平成					令和				
元	246,549	12,747	5.17	0.11	元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	252,752	15,026	5.94	0.08	2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	264,082	14,911	5.65	0.08	3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	276,275	13,662	4.95	0.11	4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	284,444	11,077	3.89	0.12	5	312,640	11,245	3.60	0.30
					6	326,724	17,415	5.33	0.21
					7	337,240	18,629	5.52	0.16
					8	350,630	18,167	5.18	0.17

(注)

- 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。

(加重平均)

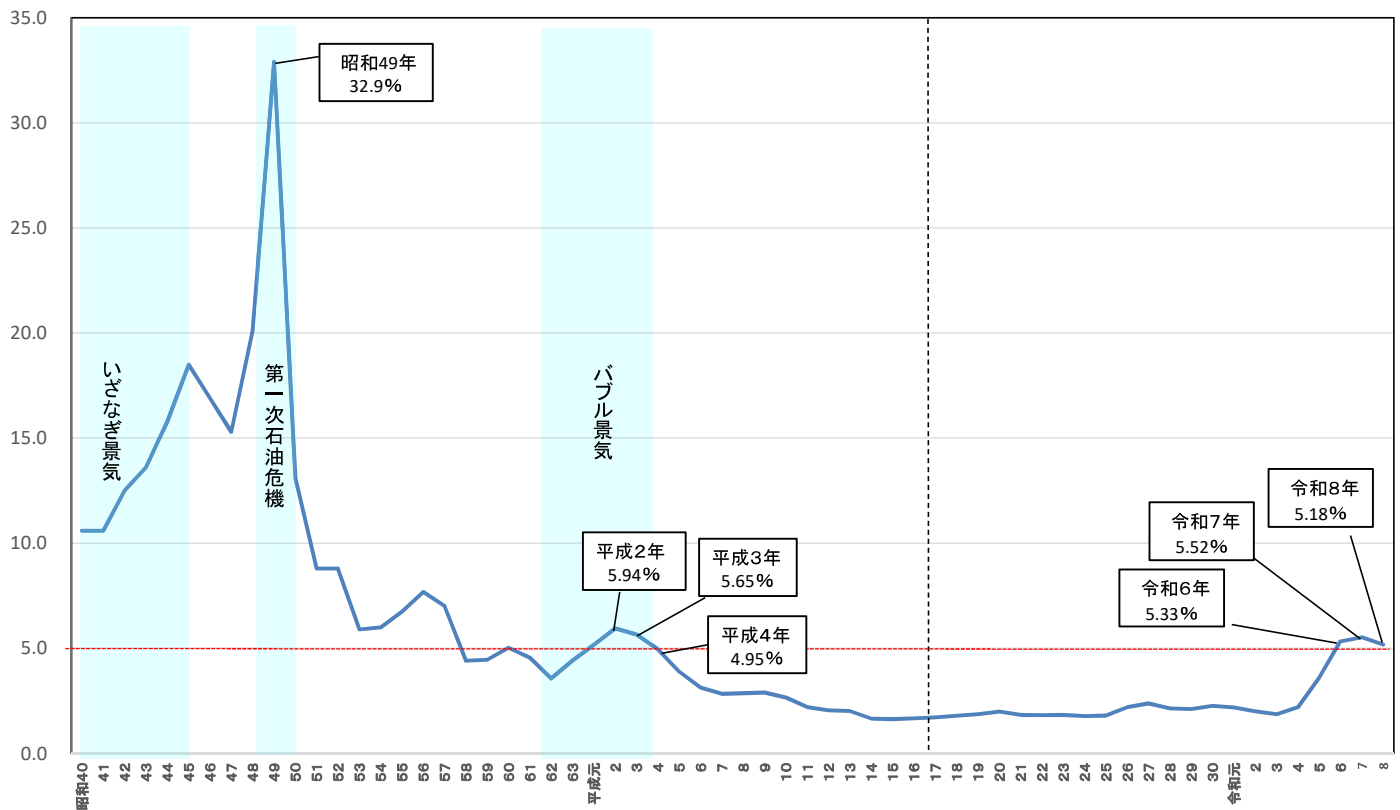
- 分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3 四分位数} - \text{第1 四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

第2表・参考 厚生労働省 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況 賃上げ率の推移(%)

集計対象が異なるため厳密な比較は出来ないものの、令和8年の賃上げ率は、一昨年、昨年に続き5%台の高水準となった。



(注)平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)
平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。(加重平均)

第3表 令和8年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数

要 求 提出時期		令和8年				令和7年（参考）			
		要求提出企業数		累 計		要求提出企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
2 月	上旬以前	47	11.9%	47	11.9%	46	12.4%	46	12.4%
	中 旬	187	47.2%	234	59.1%	204	54.8%	250	67.2%
	下 旬	88	22.2%	322	81.3%	75	20.2%	325	87.4%
3 月	上 旬	37	9.3%	359	90.7%	19	5.1%	344	92.5%
	中 旬	19	4.8%	378	95.5%	13	3.5%	357	96.0%
	下 旬	6	1.5%	384	97.0%	5	1.3%	362	97.3%
4 月	上 旬	5	1.3%	389	98.2%	5	1.3%	367	98.7%
	中 旬	3	0.8%	392	99.0%	3	0.8%	370	99.5%
	下 旬	2	0.5%	394	99.5%	2	0.5%	372	100.0%
5 月	上 旬	0	0.0%	394	99.5%	0	0.0%	372	100.0%
	中旬以降	2	0.5%	396	100.0%	0	0.0%	372	100.0%
計		396	100.0%	396	100.0%	372	100.0%	372	100.0%

（注） 1. （％）は構成比。

2. 令和8年の集計対象企業428社のうち、32社は要求提出時期を把握できなかったため、
本表の集計からは除外している。

第4表 令和8年春季賃上げ交渉における妥結時期別企業数

妥結時期		令和8年				令和7年（参考）			
		妥結企業数		累 計		妥結企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
3 月	上旬以前	24	5.8%	24	5.8%	25	6.7%	25	6.7%
	中 旬	236	56.6%	260	62.4%	231	61.6%	256	68.3%
	下 旬	97	23.3%	357	85.6%	69	18.4%	325	86.7%
4 月	上 旬	15	3.6%	372	89.2%	14	3.7%	339	90.4%
	中 旬	10	2.4%	382	91.6%	11	2.9%	350	93.3%
	下 旬	13	3.1%	395	94.7%	13	3.5%	363	96.8%
5 月	上 旬	3	0.7%	398	95.4%	7	1.9%	370	98.7%
	中 旬	3	0.7%	401	96.2%	5	1.3%	375	100.0%
	下 旬	15	3.6%	416	99.8%	0	0.0%	375	100.0%
6 月	上 旬	1	0.2%	417	100.0%	0	0.0%	375	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	417	100.0%	0	0.0%	375	100.0%
計		417	100.0%	417	100.0%	375	100.0%	375	100.0%

（注） 1. （％）は構成比。

2. 令和8年の集計対象企業428社のうち、11社は妥結時期を把握できなかったため、
本表の集計からは除外している。